

保 存

保
存
友

2 1 世紀 日本の安全保障戦略の確立を目指して
～日本の転機～

2 0 0 2 年 4 月
社団法人 関西経済同友会
安全保障委員会

目 次

基本認識	… 1
------	-----

提言 1 : 日本の「国益」についての基本認識を明確にし、その「国益」を守る国家戦略を早急に構築すべき	… 2
---	-----

提言 2 : 「有事」に発展する危険性を敏感に察知する能力（＝危機感知能力）を高め、迅速な対応が可能となる危機管理体制の整備が急務	… 3
---	-----

提言 3 : 大規模テロや不審船問題など、「今、そこにある脅威」に対応可能な実効性ある有事法制を早急に整備すべき	… 4
--	-----

提言 4 : 日本の独自の文明や経済力を活かした、日本ならではの国際貢献を積極的に実施すべき	… 5
--	-----

提言 5 : 国民一人ひとりが真剣かつ健全な議論をするべき	… 6
-------------------------------	-----

終わりに	… 7
------	-----

平成 13 年度 安全保障委員会 活動状況	… 8
-----------------------	-----

平成 13 年度 安全保障委員会 常任委員会名簿	…10
--------------------------	-----

基本認識

今日の時代潮流であるグローバリゼーションは、経済だけでなく我々の生活様式や価値観にいたるまで影響を及ぼし、様々な変革をもたらしている。

実現すべきは多様な伝統・価値の並存する世界であるが、昨今、変革に伴う不安や摩擦から、我々はグローバリゼーションの歪が生み出す新しいリスク（地域紛争、国際犯罪、テロ、難民等）に直面している。

昨年9月に発生した米国同時多発テロ以降、安全保障の概念が大きく変化している。国を他国の軍事的脅威から守るだけにとどまらず、周辺地域や国際社会全体の平和と安定のために、テロや国際犯罪などいつ何時起こるかもしれない新たな危機を、国際協調の中で予防し解決する取り組みが重要となってきた。

日本が国際社会と協調していくという意思をもってテロ特別措置法を制定し、自衛隊の初の海外派遣を行ったことは、米国をはじめ世界から高い評価を受けている。今後もこうした具体的な協力・支援活動の積み重ねが重要である。

一方、東アジアの情勢をみると、丁々発止のやり取りが続く中台関係、先行き不透明感が増す朝鮮半島情勢、それに加えて、大国へと急速な経済発展を続ける中国の台頭など、依然として不安定要因が多く存在している。日本は地域におけるリーダーシップを発揮しつつ、日本の主体的な意思をもった安全保障政策・外交政策を展開し、周辺諸国からの期待に応えなければならない。

日本は今、国の安全保障の新しい仕組みを構築する重要性を認識し、安全保障政策を大きく転換しようとしている。まさに「転機」である。日本が自国の安全保障と地域及び世界の安定と繁栄のために何を為すべきか、国益を守り、国際社会への貢献をいかに果たすべきかを真剣に議論し、決断すべきである。

関西経済同友会安全保障委員会は20数年間一貫して「タブーを排した安全保障論議の重要性」を世に訴え続けてきた。今、日本には、議論することからさらに一步踏み込み、明確な意思表示と、勇気ある決断・実行が求められている。アジア・太平洋地域の平和と安定のために、あるべき姿から見た日本の目指す方向を、政治の強いリーダーシップと国民の意思によって明確にしていく責務が日本にある。

提言 1：日本の「国益」についての基本認識を明確にし、その「国益」を守る国家戦略を早急に構築するべき

日本は戦後50年、様々な戦略のもとに経済成長を追求し続けてきた。しかしながら、本来は経済だけでなく政治・外交、安全保障などさまざまな分野についての戦略をバランスよく持つべきである。

国家は、国民の生命・財産はもとより、国の存立基盤である民主主義、基本的人権、そして活動・思想の自由を守り、国民が物心両面でより豊かな生活を追求する環境を保障し、国民の「生存権」を守らなければならない。同時に、日本の「国益」を追求するために、国際社会の安定・発展に積極的に貢献していかなければならない。

しかしながら今の日本においては、グローバリゼーションにより急速に変わりつつある世界の価値観をあるべき方向にリードし、日本の「国益」を追求していくための基本方針が曖昧である。そのため具体的行動のほとんどが場当たりのようになってしまう。この現状を率直に見つめ直し、**日本の「国益」を追求する視点に立って国家目標を作り、目標実現のための国家戦略を考えなければならない。そしてその戦略に基づき日本として主張すべきことを内外にアピールしていくことも必要である。**日米同盟や集団的自衛権の問題も、日本の「国益」という視点に立っての理解が必要である。

米国同時多発テロ発生後、小泉首相自らの言葉による「テロと戦うためにアメリカを支援する準備はできている」との意思表示は、日米関係をこれからも維持・向上していく上で非常に効果的であった。「集団的自衛権の行使」の問題についても、従来の解釈論争からより一歩踏み込み、「7項目支援措置」を表明、「テロ特別措置法の制定」から「自衛隊の初の海外派遣」を実行するなどすばやく対応したことも高く評価されている。

今求められるのは、まだまだ危機意識が希薄で、安全保障の問題に真正面から向き合うことを避けている日本国民の間に健全かつ冷静な議論を巻き起こしていくこと、政治のリーダーシップと勇氣ある決断、そして国民の幅広い支持を背景にした具体的行動である。

提言 2 : 「有事」に発展する危険性を敏感に察知する能力（＝危機感知能力）を高め、迅速な対応が可能となる危機管理体制の整備が急務

「有事法制の整備」とは危機が実際に起こった場合どのように対応するかということであるが、その前に、日々収集される内外からの様々な情報を分析し、「有事」に発展する可能性を敏感に察知する能力＝危機感知能力が必要である。情報の収集、評価・分析、及び配布・伝達・報告などが正確かつ迅速になされ、「有事」に備えるための総合的な危機管理体制の早急な整備が必要である。もちろん、「有事」に至らないよう初期の段階で、迅速かつ的確に対処することが最も重要であるのは言うまでもない。

首相直属の情報機関である「内閣情報調査室」はあるものの、テロなど危機に発展する可能性のある情報をキャッチしても、人員・予算の不足、優秀な専門家の不足、縦割りを旨とする省庁間のセクショナリズムといった問題から、その情報がタイムリーにトップに届かず、迅速な行動に結びつかないというのが現状である。

昨年末に発生した奄美諸島沖の不審船侵入事件においても、海上自衛隊が不審船進入の情報をキャッチしてから海上保安庁に伝達するまでに数時間が経過するなど、縦割り構造の縄張り争いともとれる事態となり、日本の情報に対する感度の低さ、現在の情報機関の欠陥が浮き彫りにもなった。

同盟関係を基軸にした日米の緊密な連携は必要であるが、日本独自の情報の収集・分析、そして危機の顕在化の可能性を機敏に感知できる体制・能力の必要性を認識し、一刻も早く、体制整備、能力向上に向けた真剣な議論をすべきである。

今こそ日本の経済力と民間のネットワークも活用し、**様々な情報を効率よく分析するためのデータベースの蓄積はもとより、予測される事態と対処を構想できる幅広い分野の専門家を育成し、情報を一元的に取り扱い、速やかにトップに伝達する総合的な危機管理体制を構築すべきである。**わが国にとっては危機を顕在化させないための抑止外交こそが大切であり、危機管理体制の構築は、今後整備される有事法制がより有効に機能するための備えとして欠くことのできないものである。

提言 3：大規模テロや不審船問題など、「今、そこにある脅威」に対応可能な実効性ある有事法制を早急に整備すべき

これまでの軍事的な脅威に加え、テロリズムや地域紛争、国際犯罪や難民などいつ何時顕在化するか予測がつかない新たな危機は現実のものとして我々の目前にある。いつ起こるか予測がつかない危機に対して平時のうちに備えておくことは、国民の生命・財産を守る責務にある国家として必要不可欠である。

今国会において、有事における対処の基本理念、基本方針など包括的な取り決めについて議論することは、タブーを排し、あるべき姿から考える姿勢として極めて重要なことである。この議論にとどまることなく、自衛隊の行動を円滑に進めるための取り決め、日米協力のあり方、国民の生命や生活を守るための国民に対する規制（例えば、私権の制限、私有地・施設の自衛隊・米軍による収用 等）についても議論を進め、整備を図るべきである。

しかしながら、「武力攻撃事態」の認定の基準が明確ではない、有事に対応する組織・施設もなく、訓練もしていない地方自治体がいかにして一般市民の安全を守るのか、首相の権限強化だけで対応可能かなど、現在の有事法制にはまだ数々の問題点があることも事実である。

また、我々が目の当たりにしている大きな懸念であるテロや不審船などの不測の事態への迅速な対応についても、実効性のある法整備を行ない国民に対する安心感をいち早く打ち出してほしい。

日本の安全保障の歴史的な一歩を踏み出すにあたり、「国民の安全を守るため、有事に対して円滑に対処する」という本来の主旨を貫いた法整備に向けた冷静な議論を進めてほしい。

国民の間にかつてのようなアレルギー的な反発がなく、「何をすべきか」という現実的な考えに変わってきている今こそ、日本の安全保障の根本的な課題である「集団的自衛権の行使」の問題についても、十分な議論を尽くした上で政治決断すべきであり、そのことが、日米同盟関係の強化・発展につながるだけでなく、周辺地域の平和と安定にも寄与する。

提言 4：日本の独自の文明や経済力を活かした、日本ならではの国際貢献を積極的に実施すべき

日本だからこそできる国際貢献に当事者として積極的に参画することは、今後益々重要になってくる。国際貢献の場で、日本独自の文明と経済力を活かし、そのビジョン作りから積極的に参画し、主体的な意思を持って役割を果たしていくことが重要である。

大阪大学 坂元一哉先生は「戦前の日本は国際政治の“プレーヤー”だったが、戦後は“観客”あるいは“サポータ”の立場から抜け切っていない」と述べられているが、この言葉の意味するところは、先頭にたって勇ましい行動を起こせということではなく、グローバル化の急速な進展に伴い、もはや「一国平和主義」では将来の繁栄はありえない時代にあって、お互いの「信頼関係」が基盤にあってこそ、それぞれが平和と繁栄を享受できるということであろう。

先に開催された「アフガニスタン復興支援会議」において、日本はイニシアティブをとって積極的に参画し、役割を十二分に発揮した。国際社会が一致団結してアフガニスタンの復興を支援していかなければならない時に、この会議の大成功は、豊かな経済力を持ち、アフガニスタンとの信頼関係を構築している日本だからこそできる国際貢献であった。

また、日本は、GDPの0.26%を政府開発援助（ODA）に使い、特にその60%はアジア地域への援助である。援助の効果を高めるべくその見直しが迫られているが、日本の経済力を生かした国際貢献のひとつである。さらに、1992年カンボジアへの派遣に始まり、今年2月から東チモールに自衛隊700名を派遣するなど、8回にわたる国連平和維持活動（PKO）も日本の顔が見える効果的な国際貢献である。

安全保障と外交は車の両輪であり、両者の政策が有効に行われてこそ「国益」の追求が可能となる。もちろん、ODAやPKOなどの活動もその実態を正しく把握し、その効果を検証する必要があるが、これらの国際貢献活動を日本と国際社会との信頼関係を構築するための有効な戦略と認識し、日本だからこそできる国際貢献として今後も積極的に展開していくべきである。

提言 5：国民一人ひとりが真剣かつ健全な議論をするべき

今や、安全保障と政治・外交、経済は切り離せない問題である。長引く日本の経済低迷により日本に寄せるアジア諸国の期待が失望と不信に変わったとき、力のバランスが崩れ、地域の安全保障に大きな影響を与えるであろう。

国際社会、特に自らが位置するアジア・太平洋地域の安定と平和が日本の「国益」と日本国民の将来の生活、そして正常な企業活動に大きな影響を与える。だからこそ、日本国民一人ひとりが日本を含む地域の安定と平和について真剣に考え、議論しなければならない時期であると考ええる。

国民意識の高揚には波があり、今を「転機」と捉えていない国民が多いのも事実である。自らの安全は自ら守る、安全保障について考えることを他人任せにしないという一人ひとりの自覚が必要であり、安全保障についての健全な議論を定着させることが重要である。

しかしながら、「世界の中の日本」という視点に立ったとき、現代社会においては、健全な議論の中心になるべき若い世代が政治や外交、経済に関心を向け、他国との関わりの大切さを知る機会があまりにも少ない。特に日本における現在の歴史教育は、近現代史の授業にかける時間が少なく、政治、経済を通して外交に関心を持たせるカリキュラムが不足している。

結果として、将来目指すべき国家像、日本人像という最も重要なことが曖昧なままになっているのではないだろうか。

近隣諸国との共存共栄こそが日本の目指すべき姿であり、それを実現するための安全保障・外交政策が必要である。そのためには、国際社会の枠組みと、その中における日本の地位を理解し、現実のものとして受け止めるための教育が不可欠である。安全保障や外交について健全な議論を可能とする基礎は、己を知り、外との関わりのあるべき姿を正しく理解することである。

終わりに

9月11日のテロ以降「アメリカが変わった。世界が変わった」と言われるように、世界の、特に日本の安全保障観は大きく様変わりしたと言える。20世紀が「戦争の世紀」なら、21世紀はまさに「安全保障の世紀」である。その初頭にあって、日本は自らの主体的な意思を世界に向けて発信していくことが必要であろう。戦後、タブーとされ、口にすることすらはばかれたこのテーマが、国家としての戦略があって当然とオープンに議論されるまで意識が高まってきている今こそ、安全保障について真剣に考え、議論し、日本の内外に主体的な意思を打ち出していく絶好の時期である。「自らの安全は自ら守る」という基本原則のもと、官民一体となった真剣な議論と決断が必要とされる。

日本自身が「転機」にある現在、自国、他国の現状と目指すべき将来像についての正しい理解の上にたった十分な議論と勇気ある決断、そして信念をもった行動が望まれる。

以 上

平成 13 年度 安全保障委員会 活動状況

平成 13 年

- 6 月 27 日 正副委員長会議
「安全保障委員会の本年度の活動方針について」
- 7 月 27 日 スタッフ会
「本年度の活動内容および活動スケジュールについて」
- 8 月 30 日 正副委員長会議
「本年度の活動内容および活動スケジュールについて」
- 10 月 1 日 講演会・常任委員会
テーマ：「日本外交の問題点とあるべき姿」
講 師：参議院議員、東海大学 教授 武 見 敬 三 氏
※ 9 月 11 日に発生した米国同時多発テロに対して
「緊急アピール」を出した。
- 11 月 13 日 スタッフ会
「平成 13 年度提言作成に向けて」
- 11 月 30 日 正副委員長会議
「平成 13 年度提言作成に向けて」
- 12 月 21 日 スタッフ会
「平成 13 年度提言作成に向けて」

平成 14 年

- 1 月 17 日 スタッフ会
「平成 13 年度提言作成に向けて」
- 1 月 28 日 正副委員長会議
「平成 13 年度提言作成に向けて」
- 3 月 27 日 スタッフ会
「平成 13 年度提言作成に向けて」

- 3月28日 講演会・常任委員会
テーマ：「陸上自衛隊の現状と課題」
講師：陸上自衛隊中部方面総監 岩 猿 進 氏
- 4月10日 常任委員会
「平成13年度提言作成に向けて」
- 4月17日 講演会・常任委員会
テーマ：「テロ戦争と日本の安全保障」
講師：拓殖大学国際開発学部 教授 森 本 敏 氏
- 4月17日 常任委員会
「平成13年度提言作成に向けて」

4月23日 常任幹事会・幹事会にて
提言「21世紀 日本の安全保障戦略の確立を目指して
～ 日本の転機 ～」(案)を報告

5月7日 航空自衛隊 三沢基地視察（於：青森県三沢市）

5月14日 提言「21世紀 日本の安全保障戦略の確立を目指して
～ 日本の転機 ～」を記者発表

平成13年度 安全保障委員会 常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	末吉 達雄	ダイキン工業	顧問
副委員長	丹羽 健二 田中 英俊 帯野 久美子 才川 至孝 須田 巖 中川 一巳 堀 和博 長田 英機 野本 明典 長谷 登 横井 省吾 田中 克彦 藤本 弘之	丹羽不動産 UFJ総合研究所 インターアクト・ジャパン 新明和工業 三菱重工業 三井物産 日本興亜損害保険 関西電力 全日本空輸 住友精密工業 エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 山九 総合警備保障	代表取締役 関西広域連携協議会出向 代表取締役 会長 取締役調査役 専務執行役員 常務執行役員 副社長 執行役員西日本販売カンパニー長 社長 取締役 取締役 常務西日本事業本部長
常任委員	石田 忠一 岸 秀隆 小西 幸雄 佐々木 英彰 田中 睦 谷 清昭 中村 仁 前田 俊哉 松下 滋 光山 恵治	三菱マテリアル 監査法人トーマツ 日産建物管理 ダン計画研究所 田中電工 東洋建設 西日本旅客鉄道 日本生命保険 UFJ総合研究所 汎建築設計事務所	大阪支社長 代表社員公認会計士 社長 顧問 会長 取締役大阪本店長 総合企画本部部長 企画広報部課長 取締役理事 代表者
スタッフ	芝 道雄 緒方 慶孝 小川 秀樹 遠藤 圭介 堀田 孝二 遠藤 恭一 片岡 正憲 坂元 洋一郎 林 進一 森口 信男 宮川 暢弘 島田 正彦 濱野 吉伸 佐藤 宏 有村 英樹	ダイキン工業 ダイキン工業 インターアクト・ジャパン 新明和工業 三菱重工業 三井物産 関西電力 全日本空輸 住友精密工業 エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 山九 総合警備保障 サントリー 西日本電信電話	広報部長 広報部 調査役 社長室部長代理 総務部次長 関西支社副支社長兼業務部長 燃料室燃料計画グループマネジャー 西日本販売カンパニー第一販売部旅客販売課主査 総務部次長 法人営業統括部担当課長 法人営業統括部主査 マネージャー 西日本事業本部営業部営業課長代理 文化事業部部長 総務部企画担当課長
代表幹事スタッフ			
事務局	萩尾 千里 梅名 義昭 松尾 康弘 野畑 健 柳川 菜穂	関西経済同友会 関西経済同友会 関西経済同友会 関西経済同友会	常任幹事・事務局長 企画調査部部長 企画調査部副部長 企画調査部 企画調査部

21世紀 日本の安全保障戦略の確立を目指して
～日本の転機～

平成14年4月発行

発行者 社団法人 関西経済同友会
常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長
大阪市北区中之島6丁目2番27号
電話 (06) 6441-1031

印刷所 ビジネスブティック

インターネット・アドレス	http://kdoyukai.on.arena.ne.jp/
--------------	---

